

基地問題・雇用問題について 青年からの生々しい報告・訴えを聞き

憲法9条・25条について考える学習会

とき 4月6日(火) 午後6時30分~8時30分
ところ 福井県教育センター403・404号室
(NHK福井 南東)

- どなたでも自由に参加出来ます
 - 参加協力費 500円 (当日受付にて)
- (当会の活動費は皆さまからのカンパで運営しています よろしくお願ひします)

今回の『学習会』では、現在焦眉の課題である『基地問題』については、昨年沖縄基地闘争に参加された 嶋崎 努 さんから、そして、『雇用問題』については、パナソニック若狭工場の無法な「派遣切り」に対し、「正規雇用」を求めて敢然と裁判でたたかっておられる 河本 猛 さんから、『報告と訴え』をお聞きされた後、参加者の皆さまの自由討論で、憲法9条と25条について理解を深めることを目的に企画しました。

大勢の皆さまのご参加をいただき、活発な討論で学習を深め、今後の運動をますます強めるきっかけにしたいと思っています。多くの皆さまのご参加を心からお願いいたします。 ※ お二人からそれぞれ30分お話しいただいた後、自由討論を1時間行う予定です。

『基地問題』報告者 嶋崎 努さん (24歳)

嶋崎さんは、老健施設「あじさい」に勤務され、平和運動に熱心に取り組んでおられます。昨年4月、民医連主催の「第17回 辺野古沿岸新基地建設反対運動の支援・連帯行動」に参加され、その後、各種集会などで、その経験を報告されています。

今回も、普天間基地のすさまじい状況や、辺野古を訪れての現地の人たちの闘いの様子など基地をめぐる現状と、「鎮魂の塔」「ひめゆり資料館」や戦跡をめぐる、見聞されたことをつぶさに語っていただきます。

『雇用問題』報告者 河本 猛さん (32歳)

河本さんは、パナソニック若狭工場(敦賀市)に日本ケイテムからの派遣労働者として働いていました。日本ケイテムからの突然の解雇予告を機に自ら労働局へ偽装請負を申告し、労働局からの是正指導により一旦は解雇予告を撤回させました。しかし、今度はパナソニックが正社員としての直接雇用を認めようとしなかったため、昨年3月6日に福井地裁に提訴しました。派遣労働者の実態、河本さんの裁判への思い等を語っていただきます。

主催 福井市9条の会

<事務局> 海道法律事務所内 TEL 0776-25-7718
Eメール ken@fukui03.sakura.ne.jp URL <http://fukui03.sakura.ne.jp>